

静岡労働局だより

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

静岡県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会 が開催されました

令和7年11月28日、静岡県トラック協会において第24回「静岡県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」が開催されました。

本年度の協議会では、荷主を対象とした説明会の実施、荷主企業への効果的な周知・啓発、荷主特別対策担当官とトラック・物流Gメンとの合同荷主パトロールの実施などについて話し合われました。



建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の時間外労働の上限規制に関する特設サイト「はたらきかたススメ」では、動画コンテンツや取組事例を公開しています。 詳しくはこちら →



ユースエール認定通知書交付式を行いました



若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良である「ユースエール認定企業」として、11月12日に「赤堀産業株式会社」（浜松市）を認定し、12月10日にハローワーク浜松において認定通知書を交付しました。同企業は正社員の年平均有給休暇取得日数や若者の採用に積極的であるなど、複数の項目を満たしました。これにより静岡県内の認定企業は29社となりました。



認定事業主
赤堀産業株式会社（浜松市中央区）



▲赤堀産業株式会社 専務取締役 赤堀 稔 様（左）
ハローワーク浜松 伊藤所長（右）

もにす認定事業主が新たに富士宮市に誕生しました



障害者の雇用の促進や安定に関する取組の実施状況などが優良である「障害者雇用優良中小事業主（もにす）認定企業」として、11月11日に「株式会社大一セラム」（富士宮市）を認定し、12月23日にハローワーク富士宮主催により認定通知書交付式を開催いたしました。これにより静岡県内の認定企業は16社となりました。



認定事業主
株式会社大一セラム（富士宮市）



▲株式会社大一セラム 代表取締役 関澤 新一 様（中央左）、社長室長 関澤 貴幸 様（左）、
総務課長 伊藤 英明 様（右）、
ハローワーク富士宮 遠藤所長（中央右）

静岡県内の高年齢者及び障害者の雇用に関する状況をまとめました

厚生労働省では、毎年、6月1日現在の高年齢者や障害者の雇用に関する状況を事業主の皆様から報告をいただいています。今回、静岡県内における令和7年の集計結果をまとめました。

厚生労働省・静岡労働局では、年齢に関わりなく働き続けることの出来る「生涯現役社会」、そして、障害の有無によって分け隔てされることのない「共生社会」の実現に向けて取り組む事業主を支援しています。

【高年齢者雇用状況等報告】

○65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況 実施済みの企業：99.8% (対前年比同) (内訳) 定年制の廃止：4.0% (同0.1P増) 定年の引き上げ：27.9% (同1.9P増) 継続雇用制度の導入：68.1% (同2.0P減)	○70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 実施済みの企業：34.9% (同2.3P増) (内訳) 定年制の廃止：4.0% (同0.1P増) 定年の引き上げ：2.4% (同0.1P増) 継続雇用制度の導入：28.5% (同2.1P増)
--	--

集計結果詳細（静岡労働局HP）▶



【障害者雇用状況報告】

雇用障害者数は16年連続、実雇用率は13年連続で過去最高を更新しました。

- 雇用障害者数：15,353.5人 (対前年比3.2%増)
(内訳) 身体障害者：7,808.5人 (同0.6%増)
知的障害者：4,508.5人 (同2.4%増)
精神障害者：3,036.5人 (同11.6%増)
- 実雇用率：2.44% (同0.01P増)
法定雇用率達成状況
達成企業割合：52.1% (同0.7P増)

集計結果詳細（静岡労働局HP）▶



第2回化学物質管理強調月間について



厚生労働省では2月1日から1ヶ月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。「化学物質管理強調月間」は、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としています。

スローガン 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方

期間 令和8年2月1日から28日まで

実施要綱 第2回化学物質管理強調月間実施要綱

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/content/contents/002455640.docx>

詳しくは以下のサイトをご覧ください。

厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65341.html

静岡労働局HP https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudou/anzen/newpage_00005.html

キャリアアップ助成金のご案内



キャリアアップ助成金は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

正社員化コース

■ 助成金の金額 1人当たりの助成額は以下のとおりです。

		有期雇用労働者	無期雇用労働者
重点支援 対象者	中小企業	80万円（40万円×2期）	40万円（20万円×2期）
	大企業	60万円（30万円×2期）	30万円（15万円×2期）
上記以外	中小企業	40万円（40万円×1期）	20万円（20万円×1期）
	大企業	30万円（30万円×1期）	15万円（15万円×1期）

賃金規定等改定コース

■ 助成金の金額 1人当たりの助成額は以下のとおりです。

	3 % 以上 4 % 未満	4 % 以上 5 % 未満	5 % 以上 6 % 未満	6 % 以上
中小企業	4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業	2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyouunushi/career.html

「労働法令・助成金」説明会を開催します



静岡労働局では、今年から施行される改正法の解説などを中心に、事業主・人事労務担当の皆様に「今」知りたい内容について、オンラインによる説明会を開催します。

労働安全衛生法等の改正点、ご存じですか？

日時	令和8年2月3日（火） 10:00～10:30	内容	安全衛生に関する法令の改正点を中心に、令和7年6月に改正された労働施策総合推進法に基づく、職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置についても解説します。
----	----------------------------	----	---

人手不足の解消へ！キャリアアップ助成金をご活用ください！

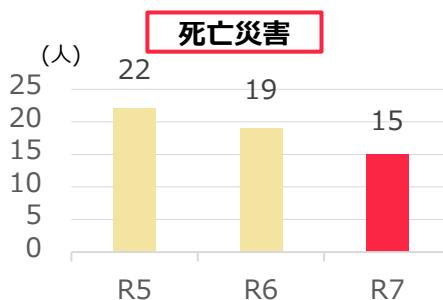
日時	令和8年2月6日（金） 10:00～10:30	内容	上記のキャリアアップ助成金について解説します。「年収の壁」に対応する「短時間労働者労働時間延長支援コース」についても説明します。
----	----------------------------	----	--

【開催案内・参加申込み】※ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/partyuukionlinesetsumikai_00002.html

労働災害発生状況（令和7年11月末時点発生分）

（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）

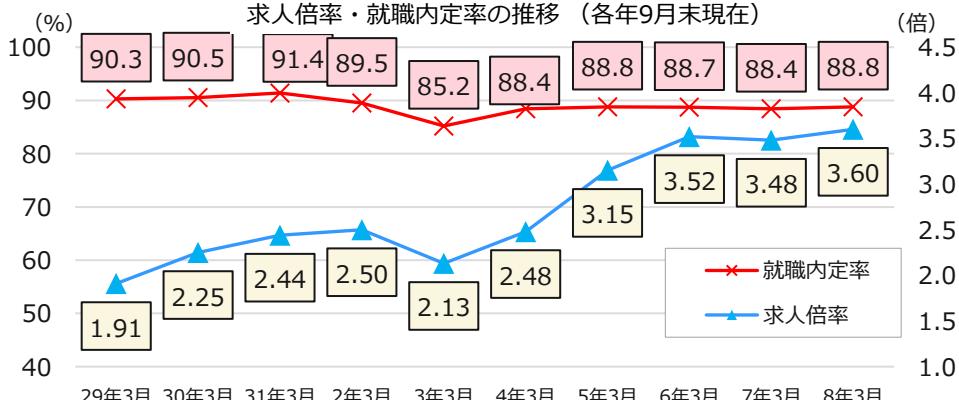


ぬかづけ運動 検索

詳しくはホームページをご確認ください



令和8年3月高校卒業予定者の職業紹介状況を公表しました



令和7年11月末現在における県内高校生の求人倍率は3.60倍で過去最高となり、就職内定率も88.8%と高水準となりました。

対象は学校又は安定所の紹介を希望した生徒です。

静岡県有効求人倍率（令和7年11月）



<雇用情勢の概況>

令和7年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.06倍となり、前月と同水準となりました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「改善の動きに一段と弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」と判断しています。

